

別記様式（第3条関係）

会 議 録（1）

会議の名称	第4回桶川市地域公共交通会議
開催日時	平成29年 8月 7日（月） （開会）午前9時30分 ・（閉会）午前11時40分
開催場所	桶川市役所仮設庁舎3階 301会議室
主宰者の氏名	小野克典（桶川市長）
議長の氏名	松本幸司（桶川市副市長）
出席者氏名 （委員）	1号委員：松本幸司 2号委員：長南克幸、高橋直樹（代理：田沼健一）、山崎俊明、鈴木貴大、野口佳一 3号委員：熊谷恵一、小谷彰治（代理：佐藤学） 4号委員：鶴岡洋（代理：金川新吾） 5号委員：高原昭 6号委員：新井隆喜、仲又清美、新井孝雄、佐藤正廣、三澤みどり 7号委員：飯塚孝廣 8号委員：金子秀和 9号委員：岡村敏之、相沢興（代理：山崎充）、新井哲也（代理：野崎高司）、富岡洋（代理：綿貫真一）、畦地英樹、曾田信行
欠席者氏名 （委員）	3号委員：高橋弘之 6号委員：梶山修
説明員氏名	ランドブレイン(株)：太田真一
事務局職員 職名及び氏名	安心安全課：部長・川邊吉展、課長・折原和彦、主査・中野栄司、主事・虻川海
会 議 事 項	議 題 ・ 前回の会議の振り返り 【協議事項】 （1）市内循環バス見直しの考え方について （2）市内循環バスのルート案について ・ その他
	決定事項等 ・ なし
配布資料	○委員名簿・座席表 ○資料1：前回の会議の振り返り ○資料2：市内循環バス見直しの考え方 ○資料3：市内循環バス見直しルート案 ○資料4：市内循環バス見直し検討スケジュール

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会 ・ 8月1日付けで委嘱された委員の紹介 ・ 会長あいさつ
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議は委員25名の内、23名の出席。過半数の出席のため、要綱に基づき、会議は成立となる。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議は原則公開となっているが、本日の会議で、非公開とする事項はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ なし
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議はすべて公開とする。 ・ 本日の傍聴希望者はいるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傍聴希望者なし。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議の議事録署名人は新井孝雄委員にお願いする。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承諾
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題のうち、前回の会議の振り返りについて
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明※資料1
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1の利用者毎の乗降バス停状況調査計画(案)の調査方法の中で委託事業者の内部画像情報を用いるとあるが、具体的にはどのような調査なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内循環バスの車内にカメラが設置してあり、その映像データを用いて各バス停での乗降を把握する予定である。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議事項(1)市内循環バス見直しの考え方について
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明※資料2

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・料金設定の見直しに当たって路線バスとの均衡を図ることは十分に理解できる。市内循環バスの運行目的には「高齢者等交通弱者の移動手段の確保」とあるが、見直し方針では「要配慮者(高齢者等)の料金設定は必要に応じて検討する」となっている。これは必要に応じてするのではなく確実に検討する位置づけにした方がよいのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の市内循環バス見直しに当たり前回会議でも高齢者等の要配慮者の料金の検討が挙げられていたが、まずは循環バスの基本料金の設定が大前提となってくる。 ・要配慮者の料金設定は福祉的要素も含まれており、高齢者の料金であれば桶川市の高齢者政策の中で検討していかなければならないと考えている。 ・障害者政策としての料金設定はすでに実施しており、未就学児についても運賃無料としている。 ・基本料金は行政負担や路線バスとの均衡を念頭に値上げも考えていかなければならない。循環バスの運行サービスの向上も併せて図っていくが、サービス面で路線バスとの競争が激しくなるということは避けなければならない。 ・利用者からすると循環バスと路線バスの区別はない。要配慮者の料金設定も循環バスだけではなく、均衡を図るためには路線バス事業者と一緒に料金設定を考えていくことも必要である。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・市内循環バスの基本料金自体が検討中で、見直されるかどうかはまだ決まっていないため「必要に応じ」と表記していることをご理解いただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉政策の位置づけで、地域公共交通会議の中で決定するというよりも、市の施策の方向性として路線バス事業者も含めて交通弱者の手当というものを広い視点で検討していくことも必要になってくるという考え方であれば「必要に応じ検討」とすることも理解できる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者の利用料金の現状はどうなっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、未就学児は無料である。また、障害者については障害手帳をお持ちであれば無料であり、介助者も1人までは無料としている。 ・高齢者については、9月中の1か月間、75歳以上を対象に循環バスが無料で利用できるハガキを送付している。これは桶川市が行っている高齢者政策の取組みである。 ・年間を通じての高齢者への取組みは現在行っていない。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・循環バスの見直しで現状のサービスが低下することはないと思う。 ・前回の議論の中で、まずはルートの見直しを行い、原点に戻った形の公共交通の視点で見直しを進めていき、基本料金の金額も決めていくという方向になっていると思う。 ・見直しの方向性が明確になった段階で要配慮者の料金等も検討するものと認識してよいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、要配慮者（高齢者等）の料金等を考えていくとなると安心安全課のみではなく、市全体の考え方になってくる。そのなかで福祉担当の主管課と調整しながら検討していく。高齢者の利用料金を半額にしている自治体もあることから、他の自治体の事例なども参考にしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事務局の説明から、高齢者や免許返納者などの要配慮者の料金設定については綿密に考えていかななくてはならず、また桶川市全体で考えていくことであるということから、必要に応じて検討すると謳っていると解釈してよいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そのように考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この会議は市内循環バス見直しの方針を考えていくものである。 ・前回会議の方針では「持続可能な行政負担などを念頭に適正な料金設定を検討する」であったものを、今回は「路線バスとの均衡を考慮しつつ運行サービスに見合った料金設定をする」にしている。その中で運行ルートや運行形態、基本料金はこの会議で決定していくことであると思うが、高齢者など要配慮者の料金設定はこの会議で決定するものではないのではないのか。 ・例えば、バス停の屋根のことやバスのラッピングのことなどはこの会議で決定するが、要配慮者の料金については決定させるのではなく事務局に提案していくものではないかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者の利用料金も含め運賃については協議事項であるため、本会議で決定しなければならず、料金の値上げや高齢者の料金設定は本会議で決定した旨の文書を添えて運輸支局に申請していただくことになる。 ・今回挙げられた市内循環バス見直しの方針はあくまで事務局の提案であり、具体的な見直し内容は本会議で話し合っ

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・後から無料券や半額券を利用者の方に配布するとなると、これも後から運輸支局に申請をして許可を得てやらないといけないのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に本会議で話していることは循環バスの見直しということであり、無料券等を配布するというのは本会議の協議事項として決定する必要がある。路線バスについては、バス事業者と自治体で調整も必要になってくる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議で決めるべきことの整理をしっかりとすべきだと思う。本会議では、基本料金だけでなく高齢者の料金設定もここで決めなければならないのではないのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局は路線バスと循環バスの2つがある中で一般の利用者からは混同してしまうのではないかという話をしている。 ・福祉的な面では、自治体が運行している循環バスと一般の交通事業者が運行している路線バスと異なる考え方で検討してしまうとサービスに差が出てしまい住民の方々から色々指摘を受けてしまうこともあるので、深く考えていくということが事務局の提案であると思う。 ・本会議で議論していることは循環バスのことであり、循環バスとしての料金を決めていく運行している話であって、路線バスに関しては路線バス事業者が基本的な賃率に基づいて料金が決まる話であるため別で考えていくのが良いのではないのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・料金の観点から循環バスと路線バスとでは考え方が違う。一般の路線バスは利益を目的としているが、循環バスは行政サービスである。 ・循環バスが利便性を追求し、365日24時間運行することになった場合、運行コストは膨大になる。さらに循環バスが行政サービスだからといっても、100円のままで365日24時間、走らせるというわけにはいかない。 ・通常だとサービスをどうするかというものは、まず値段ありきで考える。例としてサービス内容で値段を決めた後、それで不可能であればサービスの内容をさらに見直していかなければならない。 ・バスの見直しでは、ルートの見直しだけを行った場合に結果が出るわけではなく、料金の見直しだけでも結果が出るわけでもない。桶川市の循環バスが平成13年に運行を開始した当初、運賃は100円ありきの考え方であった。運行を開始して17年が経つての見直しということで運賃は100円ありきではないということが委員全員の共通の見

	<p>解であると思う。そういう意味ではルートと運賃を片方ずつ考えていくのではなく、一緒に考えていかなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回見直しをして2、3年後に再度見直しをするというものではない。桶川市の10年後の姿を考えながら今回の見直しを図っていくべきである。もし、10年後の桶川市の人口が10パーセント減少した場合、桶川市の税収も10パーセント減ってしまうと考えている。現状のサービスを続けるにしても100円では維持できなくなってしまう。 ・地域公共交通会議は循環バスの病院であると思う。そういう意味で本会議の中で運行サービスを見直していけば良いのではないかと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに桶川市では今まで循環バスは軽微の変更しかしてこなかった。事務局では前回の会議から今回の会議までの間、各路線バス事業者を訪問し協議してきた。 ・その中で話に挙がってきたことは、循環バスが利便性を追求すればするほど路線バス化していき、民間の路線バスを経営圧迫することに繋がってくるという指摘であった。 ・市としては、今回見直しを図ることでおおよそ10年はその形で運行していきたいと考えているが、10年後には税収減が想定される。それらを考慮した上で見直さなくてはいけない。 ・サービスを良くするというだけでなく、民間路線バスやタクシーを補完することを前提条件に置き、利用者にとってより使いやすい運行サービスを提供していくことが目標である。循環バスの役割を再度確認した上で見直しを図っていくことでご理解をいただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、料金設定の見直しを検討する中で要配慮者に対する料金も考えていくが、まずは基本料金を検討させていただく。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・協議事項（2）市内循環バスのルート案について
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・説明※資料3
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議で示されたルートイメージ案を具体化したものである。ルートに対する提案や意見・質問等はあるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回で会議は4回目になるが、2回目の会議で循環バスの見直しだけでタクシーのことは議論しないのかと発言させていただいた。事務局からは今回は循環バスの見直しだけで議論すると回答をもらい、4回の会議で1度もタクシー

	<p>に於けるの議論を取り入れてもらっていない。しかし、前回会議では市の方から循環バスは公共交通を補完するもので、現在の民間路線バス・タクシーのサービスが維持できる中で見直しをしていくと言っていた。今回の具体化されたルートを見ると路線が短くなったために運行本数が増やせる箇所もあり、郊外の方まで回っていけるところもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー業界の現状は以前の会議で発言させていただいたが、今回のルート案を見てみると、より追いやられているように見受けられる。例として東循環と西循環で見ると1周約50分ほどであるが、それを2つに分け1周30分の所要時間とすることで、少し歩いても100円を払って循環バスを使う人が出てきてしまう。そうすると郊外のみをタクシーが受け持つことになってしまうということが1つの懸念である。 ・この新しいルートではタクシーはいらなくなるのではないかという話になってくる。タクシーの話が一度も出てこないで具体化したルートを挙げたことについて事務局の考えを聞かせていただきたい。まずは循環バスを見直して、バスで補えないところをタクシーに任せるといったことなのか。 ・この4回の会議の中で1回ぐらゐはタクシーの話が挙がっても良いのではないかと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最初の会議で桶川市の公共交通ということで事業者や市民の代表として集まってもらい議論をさせてもらった。そのときにはデマンド交通も地域公共交通の中で考えていくことも必要ではないかという意見があった。事務局もタクシーを活用したデマンド交通の先進地などを訪問し話を伺ってきた。 ・しかし、デマンド交通も同時に実現できるというわけではなく地域に合った公共交通を考えていく中で、まずは循環バスを見直しを検討していくことを前回の会議で提案させていただいた。決してタクシー業界のことを考えていないわけではない。 ・タクシー業界や路線バス事業者も持続できるようお互いが足を引っ張り合うことのないように循環バスを見直していきたいと考える。民間路線バスルートになるべく影響が少なく、循環バスの利便性だけを向上させるのは困難な部分もあるが、運行本数や料金について配慮していくことで官民が共存していけるようにしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・民間路線バスの考慮という提案もある中では、タクシー業界のことも考慮したルートの設定をお願いしたい。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉という部分では子供から高齢者まで全体の公平性を考える中で線引きに苦慮するところがある。 ・運賃やルートの見直しを進める中でタクシー業界にも担ってもらわなければならない。今回の見直しに関しては期限も決められていることもあり循環バスに特化した議論で進めていかなければならない。 ・末広や坂田などの道が狭く循環バスが通れないところなどタクシー事業者でなければ担えないことがあれば同時並行で事務局には考えていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート案2の東側は民間路線バスと非常に似通った路線になってしまっている。この民間の路線は年々利用者が減少しており運行収入も右肩下がりの厳しい現状である。 ・事前にルート案2を見たときには路線バスを撤退させたいのではないかと感じたが、ルート案3の折衷案を見ると、事務局の考慮が感じられ、かぶるルートも減っていると思う。 ・運賃の面では循環バスは100円一律であるが、路線バスは対キロ運賃であり大きな差がある。通勤・通学者は頻繁にバスを利用することから少しでも運賃に差があれば、少しでも安い方を利用する。 ・ルートだけでなく運賃についても考慮し民間バス事業者と競合を避けていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1つ確認させてほしい。今回の見直しは確実に変更するものなのか。または現状のルートで行くことはないのか。 ・桶川市の循環バスは埼玉県内でも1番利用が多く、それを見直すことは大変なことであると第2回の会議で発言させていただいた。 ・路線バスやタクシーとの競合や、ルートの見直しでより狭い道を通らざるを得なくなるリスクを背負ってまで見直すのか。 ・案1と案2では、各論で議論するとなると1日かけても終わらないが、大きな違いは2点ある。案1は桶川駅を中心とした環状型であり、大きな循環と小さな循環に分けられ、首都高速の都心環状と中央環状のようなものである。案2は方面別のルートであり、ルートを4つに分けて郊外を循環するものである。これらの決定的な違いは東西を跨いで移動するときに桶川駅で乗り継ぎをして行くか、乗り継ぎなしで行けるかである。 ・平成13年の運行開始当時の動きを改めて説明させていただく。当初は東側と西側で分断された計画であったが、総合福祉センターに行くのに西側の利用者が乗り継ぎなしで行けないのは不公平であるという話が上がった。その当

事務局	<p>時、桶川は踏切しかなかったがアンダーパスができ、それを利用することで東西の移動が円滑にできるようになり、朝日・神明地区も廻れるということで東西循環（内回り）が運行された。その1年後に外回りが追加された経緯がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案2では東西が分断されているため乗り継ぎが必要である。桶川駅で乗り継ぎを行うのであれば、東西両方の路線が同時刻で桶川駅を発車するダイヤを組まなくてはならない。1つの路線が所要時間40分であるのに対し、1つは60分ということはそのようなダイヤが組めない。 ・バス間の乗り換えは他の自治体の傾向から見てもほとんど発生しない。 ・これらを理解した上で案1や案2、案3を検討していただきたい。 <p>・まず、必ずルートを変更することを前提とはしてない。本会議で議論し、各委員の意見が現状維持ということになればそれに従って整理していく。</p> <p>・17年間大きな見直しをしていないのは利用者の満足度がある程度高かったからだと思うが、利用者である市民からは増便や相互通行など様々な改善意見や要望をいただいている。それらを実現するために今回この会議を設置した経緯がある。</p> <p>・しかし、事務局として見直しの案などを検討していく中で循環バスの利用状況から考えてみると、桶川市内には循環バスの他に路線バスも運行しており、循環バスが本来、路線バスを利用すべき市民を取り込んでしまっているのではないかと思うところもある。循環バスの利用が高いからと素直に喜んではいけない部分もあると考える。</p> <p>・そもそも見直しをしてきた自治体は循環バスの成績が悪いことで見直しをしたところがほとんどであり、そのような状況ではない桶川市が循環バスの見直しを行うのは、利用者が今以上のサービスを求めていることが大きな要因である。</p> <p>・その中で循環バスの当初の目的である公共交通空白地域の解消や交通弱者の移動手段確保が軽微な見直しで達成できるのであればそのような変更しかなしなことや現状維持ということも一つのやり方であり、大きく変更させることもやり方の一つである。</p> <p>・この会議で委員の皆様協議してもらって決まったことを尊重し、議会などでも説明をしていきたい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの事務局の説明の中で市民からの意見とあったが、どれくらいの意見・要望が来ているのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正確な数は把握していないが、見直しをするにあたり最初の会議前に実施したアンケートの中で受けた要望もあり、議員が独自に行ったアンケート調査の中の要望もある。また、市の方に直接送られてくる市民要望の中にも循環バスの改善意見がある。 ・ 特にそれらを数値化しているわけではない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに出てきている意見・要望はバス利用者の意見であって、市民全体の意見ではないと感じていた。 ・ 今回の見直しで多くの案を挙げてもらったが、バスが通りにくいところは通らせず、通りやすいところを通るようにし、無理やりバスを通して交通事故が起きるということは絶対にあってはならない。 ・ それらを踏まえ、バス会社の意見などを基に事務局が作った案3が妥当ではないかと思う。 ・ また、この会議が目指しているものがわからないところもある。現在の利用者のみを対象にした見直しではないかと感じた。 ・ バス利用者だけでなく、全体の意見も考えてもらいたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルート案1から3まで説明してもらった中で、ルートだけでなく料金の面でも見直しをするべきだと思う。 ・ 今の循環バスは川田谷のエリアを大きく1周している。川田谷は高齢化率も高いことから循環バスの見直しの意見を多くいただいている。 ・ その中で個人的には西側はルートを二つに分けた方が良く、東側は既存の民間バス路線を考慮した上で現状に近いルートということで、この二つを合わせた案3が妥当だと思う。 ・ タクシーに関しても高齢者の方達はタクシーを利用することが多く、それに対してデマンド交通を導入するやり方もある。 ・ 循環バスは夜遅くまで運行していないので、循環バスのルートを固めた後でタクシーの利用などを議論した方が良い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議の基本的な目的は地域の人たちで地域の公共交通である路線バスやタクシー、循環バスの運行形態などを考えて行くものである。 ・ 無理やり循環バスルートを引きのではなく、バスが通りにくいところはタクシーに任せるなど、バスの見直しにあたっては、今までバスを使ってこなかった人たちにバスを使ってもらい、また使おうと思ってもらえる魅力のある見直しをするため地域の人たちで議論し、事務局が方向性を示

<p>委員</p>	<p>す場である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運輸支局の役割は会議で決まったことを受け付ける場であり、その場では細かな議論はできない。この会議が位置付けられている道路運送法に基づいて方針をきめていただきたい。 ・ この見直しは現在循環バスを使っている人たちが対象ではない。今のバス利用者やこれからバスを利用する人たちにとって、バスを利用することが車に依存せず良いことであれば、そのために適切なサービスを提供して行くことを前提とするのが本会議である。 ・ その中ではタクシーのサービスや他の交通手段が便利であることが絶対であり、全てを循環バスが引き受けるべきではなく、それを加味した上でルートや料金を検討することが前提になってくる。 ・ 先ほど事務局から挙げたルート案が良いという声もあるが10年後には人口が減ってバスが通らなくなったり、本数が減ってしまう場合もある。それらを踏まえ、今後の循環バスは何を重点として見直すか考えていかなければならない。 ・ 資料のルート案でも全体的に見たら便利になると思われるが、細かく見て行くと利便性が下がってしまっているところもある。例えば、西側の北部を走るルートでは川田谷の北部は結果として増便できる場所もあれば、西側の南部を走るルートは駅への速達性は向上するが、今まで2つの路線が走っていたものが1つになってしまい、本数が減ってしまう。 ・ これらが効率的な回り方であれば、このルートで議論を進めても良いが、別の見直しのやり方としてマイナーチェンジもあり得るのではないか。今後は地域に説明をして行くと思われるので、しっかりと説明がつけられるような形で見直し案ができれば良い。 ・ タクシーの乗合を導入した場合1人あたりのコストは約300円である。コストが300円というのは市からの補助が入ったとしても決して高くはない料金である。これが1人600円になればタクシーの通常料金と変わらなくなってくるので利用はほぼないと思う。 ・ タクシーを通常1時間近く乗った場合は距離で料金が出るため4,000円くらいであるがサービス全体であればどこでも300円とした場合、サービス全体ではなく個別で見ると利用者に配慮した料金だと感じられる。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回3つの具体化した案を示した中で委員から案3のルートに対する賛成の意見をいただいた。

議長	<ul style="list-style-type: none"> ・まず市としてはこの案をたたき台にルートや運賃など循環バスの見直しを検討していきたいと考えている。 ・この案で検討してよいということであれば、この案を地域の方達に説明した後、深掘りをしてより具体的なルートを次の会議で示していく。しかし、他の委員からは別の意見もいただいているので、もう少し意見を聞いた方が良いでしょうもある。 ・まずは本会議で検討して決まったことを区長を通じて地域の住民に説明をしてまいりたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今、事務局から区長を通じて地域住民に説明したいとの提案があったので、これに対し区長会の観点から発言いただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは富士見通りのアンダーパスの箇所が渋滞し、循環バスが遅れてしまう。これをどうにかしていかなくてはならない。 ・市民ホールから若宮2丁目のバス停まではほとんどが上尾市である。そのルートを通るのではなく、もう少し桶川市内の若宮2丁目の主要道路を通るよう見直してはどうかと思う。 ・狭い道路を通るため交通安全上の懸念がある。 ・朝日・神明地区において朝日地区の利用は多くない。神明地区においても駅近くに行った後でたまたまバスがあれば利用する程度である。このため内回りルートもアンダーパスを使うことにすると所要時間を短縮できるのではないか。 ・市の方も見直しの概要を文書なりでしっかりと地域住民に説明しなくてはならない。また、難しい文言を使うと住民は理解してくれないこともあるので工夫して説明していただくようお願いしたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停ごとの乗降調査では総合福祉センターの利用に関しても調査していただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日、様々な意見をいただいた中で整理すると、案3のルートが一番有望であるが、循環バスを使っての東西の行き来の状況も不透明なところもある。そのため、9月の追加調査結果を見ながら、場合によっては案1の方をベースに見直し検討する可能性を残しつつ、案1、案3の両にらみで引き続き検討を進めていただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に次第のその他、今後のスケジュールについて

事務局	・説明※資料4
議長	・特に質問等はないようなのでこれで終了とする。
事務局	・閉会

平成29年 8月30日

会議録署名人 新井孝雄